

令和 6(2024)年度

入学手続のしおり



熊本保健科学大学
Kumamoto Health Science University

目次

入学の手続について

1. 入学手続手順	1
2. 学納金の納入及び入学手続について	2
(1) 入学金の納入	
(2) 授業料等の納入	
(3) 入学手続書類の準備	
• 入学手続書類について(記入上の注意)	
(4) 入学手続上の注意	
(5) 入学手続書類の提出	
(6) 入学辞退、学納金の返還	
3. 一般奨学制度について	6
4. 修学上の特別な配慮を希望したい方について	6
5. 提携学生会館・アパート等について	7

入学後について

1. 入学式及びオリエンテーション日程	8
2. 通学手段について	9
3. 健康管理について	10
4. 奨学金について	10
5. 傷害・賠償責任保険の加入について	12

合格者・保護者のみなさまへ(お知らせ)

1. 入学式のご案内	13
2. 禁煙ポリシーについて	14
3. 後援会総会開催のご案内及び後援会会費納入について	15
4. 学友会費及び同窓会費の納入について	17
5. 定期健康診断及びワクチン接種・緊急の血液採取について	18
6. 個人情報の取扱いについて	19

※ 以下の書類(PDF)は本学ホームページ内の「入学手続サイト」に別途掲載しています。

各自印刷(A4 サイズ)し、必要事項をご記入の上ご提出ください。

- 誓約書・保証書
- 個人情報の取扱いに関する同意書
- 学生証用写真台紙
- 学生カード
- 同意書
- 宣誓書
- JR 通学定期券購入のご案内・事前申込書(必要な方のみ)

入学手続のしおりに記載されている内容から変更が生じた場合は、変更後の内容を本学ホームページ及び「UCARO」にてお知らせいたします。
なお、状況によっては、複数回変更となる場合もあります。

入学の手続について

1. 入学手続手順

■入試・広報課

① この「入学手続のしおり」をよく読み、手続を進めてください。
提出に必要な書類は、本学ホームページ内の「入学手続サイト」に掲載しています。
各自印刷(A4 サイズ)し、必要事項を記入してください。

<注意>
入学手続サイトへアクセスするパスワードは、UCAROの合否照会画面にてご確認ください。

②「入学金」の納入
郵送にてお送りします入学金の「振込依頼書」を使用して、金融機関の窓口で入学金を納入してください。
※振込受取書は大切に保管しておいてください。

<注意>
入試区分ごとに納入期日が異なりますのでご注意ください。

③「授業料等」の納入
郵送にてお送りします学納金の「振込依頼書」を使用して、金融機関の窓口で授業料等を納入してください。
※納入期限は、令和6年3月15日(金)です。
※振込受取書は大切に保管しておいてください。

<注意>
高等教育の修学支援新制度における授業料等の減免の対象となる方は、学納金の額が変更になる場合があります。

④「入学手続書類」の提出
入学に必要な書類を揃え、入学手続締切日までに書留・速達で本学に郵送してください。
※書類提出締切日は、令和6年3月15日(金)(当日消印有効)です。
※封筒(角型2号 ※A4サイズが折らずに封入できるサイズ)は各自ご用意ください。宛名ラベルは「入学手続サイト」に掲載しているものをご利用ください。

<注意>
すべての書類が揃っていることを確認し郵送してください。
※高等学校を令和6年3月に卒業される方は、卒業証明書を取得後にすべての書類を郵送してください。

⑤「入学手続書類受領通知」の確認
本学が入学手続書類を受領しましたら、UCAROのマイページに「入学手続書類受領通知」のメッセージをお送りいたします。
令和6年3月27日(水)までにメッセージが届かない場合は入試・広報課にご連絡ください。

入学手続完了

入学式に出席 令和6年4月2日(火)

2. 学納金の納入及び入学手続について

■入試・広報課 ■経理課

(1) 入学金の納入

① 入学金の納入期間は下記のとおりです。

入学金 納入期間	総合型選抜	令和5年11月1日(水)～11月14日(火)
	学校推薦型選抜(指定校)	令和5年12月1日(金)～12月14日(木)
	学校推薦型選抜(公募)	令和5年12月1日(金)～12月14日(木)
	特別選抜(社会人)	令和5年12月1日(金)～12月14日(木)
	一般選抜	令和6年2月16日(金)～2月22日(木)
	大学入学共通テスト利用選抜(前期日程)	令和6年2月16日(金)～2月22日(木)
	大学入学共通テスト利用選抜(後期日程)	令和6年3月8日(金)～3月15日(金)

② 入学金は、郵送にてお送りします本学所定の振込用紙(銀行振込)を使用し納入してください。

③ 振込手数料は、振込人のご負担でお願いいたします。

④ 入学金の「振込金受取書」は大切に保管しておいてください。

※ 納入された入学金につきましては、理由のいかんを問わず返還いたしません。

(2) 授業料等の納入

① 授業料等の納入期限は令和6年3月15日(金)です。

② 授業料等は、郵送にてお送りします本学所定の振込用紙(銀行振込)を使用し納入してください。

③ 振込手数料は、振込人のご負担でお願いいたします。

④ 授業料等の「振込金受取書」は大切に保管しておいてください。

● 学納金納入一覧表

区 分	医学検査学科	看護学科	リハビリテーション学科(全専攻)
	前期学納金		後期学納金
※ 入 学 金	200,000 円		
授 業 料	400,000 円		400,000 円
実 験 実 習 料	175,000 円		175,000 円
施設設備資金/教材 充実料/厚生料	100,000 円		100,000 円
徴収 ※委 託金	学 友 会 費	15,000 円	
	後 援 会 費	42,000 円	
	同 窓 会 費	10,000 円	
	保 険 料	18,000 円	
合 計	960,000 円		675,000 円
入学年度合計	1,635,000 円		

* 学納金は、前期・後期の2期分納です。後期学納金は、令和6年9月30日が納入期限となります(納入期日が近づきましたら本学より別途通知いたします)。

* ※は、入学年度のみ納入する金額です。2年次からは入学金と委託徴収金を除いた金額が学納金となります。

* 学外実習での交通費は各自の負担になります。

* 授業料等の改定が行われた場合は、新しい金額が適用されます。

* 高等教育の修学支援新制度における授業料等の減免の対象となる方は、学納金の額が変更になる場合があります。詳細は別紙をご参照ください。

大学の指定する自然災害により被災し、令和6年度に本学に入学される方に対し、入学年度の学納金の減免制度があります。大学の指定する自然災害は、本学ホームページにてご確認ください。

● 委託徴収金について

本学では委託徴収金として次のものがあります。

学 友 会 費	15,000 円	学生の自主運営によりクラブ活動・学園祭等を行い、親睦と学園生活の充実を図ることを目的としています。(学生自治会費)	17 ページ参照
後援会費	入会金	30,000 円	本学における教育の支援と後援会会員及び大学との相互協調を図ることを目的としています。
	年会費(4年間)	12,000 円	
同 窓 会 費	10,000 円	本学卒業と同時に同窓会会員となります。	17 ページ参照
傷 害 ・ 賠 償 保 険 料 (4年間)	18,000 円	本学における教育研究活動中の不慮の事故に対する救済を目的としています。	12 ページ参照
委 託 徴 収 金 合 計	85,000 円		

* 保険料の改訂が行われた場合は差額を申し受けます。

● 寄付金について

入学前の学債・寄付金等はありませんが、入学後に任意の寄付金をお願いしております。

(3)入学手続書類の準備

「入学手続書類について(記入上の注意)」4・5 ページを熟読のうえ記入してください(消えるペンは使用不可)。

◇ 送付するもの【期限：3月15日(金)】		
1	誓約書・保証書	所定用紙 ※本学ホームページ内の「入学手続サイト」より <u>A4 サイズ</u> で印刷してください。
2	個人情報の取扱いに関する同意書	
3	学生証用写真台紙	
4	JR 通学定期券 事前申込書(希望者のみ)	
5	卒業証明書または合格・修了証明書	該当するものを準備してください。

◇ オリエンテーション初日に持参するもの【提出：4月3日(水)】		
1	学生カード	所定用紙 ※本学ホームページ内の「入学手続サイト」より <u>A4 サイズ</u> で印刷してください。 ※オリエンテーション時に回収します。
2	同意書	
3	宣誓書	

※ 書類(宛名ラベルも含む)は全て、本学ホームページ内の「入学手続サイト」より印刷 (A4 サイズ) してください。

◆送付するもの 3月15日(金)までに送付 (当日消印有効)

誓約書・保証書

- ① 学生番号は記入しないでください。
- ② 学科名及び受験番号を正確に記入してください(リハビリテーション学科は専攻名も記入)。
- ③ 保証人は、原則として保護者または学納金負担者とします(成績、学納金納付書等の送付先となります)。
- ④ 記載内容を訂正する場合は、間違えた箇所に二重線を引き、訂正印を押印のうえ行ってください。

個人情報の取扱いに関する同意書

- ① 学生番号は記入しないでください。
 - ② 学科名及び受験番号を正確に記入してください(リハビリテーション学科は専攻名も記入)。
 - ③ 学生氏名及び保護者氏名を自署のうえ、押印してください。
 - ・ 個人情報保護法を遵守いたしますので、本学が教育上必要とする学生及び保護者様の個人情報についての取扱いに関し、大学の方針に同意をお願いいたします。
 - ・ 同意の具体的内容については19ページに記載しています。同意をいただけない場合は、入学後の学業に関する成績等の個人情報を保護者様へ送付できないことがあります。
- ※入学者が成人の場合は保護者の自署・捺印は任意です。

学生証用写真台紙

- ① 学生番号は記入しないでください。
- ② 受験番号を記入してください。
- ③ 氏名は楷書でハッキリと記入してください。
- ④ 本学では、氏名の表記等は JIS 第二水準までの漢字(一部使用できないものがあります)を使用しています。表記されている氏名の漢字は選考結果通知書で確認してください。
- ⑤ 学科名を記入してください(リハビリテーション学科は専攻名も記入)。
- ⑥ 生年月日は西暦で記入してください。
- ⑦ 学生証の写真は、大学卒業までの4年間使用しますので、制服による撮影はしないでください。
- ⑧ 写真は、申請者本人のみ(正面、上半身、脱帽、背景なし)が写っているもので、縦4cm×横3cmのカラー写真(光沢仕上)で3か月以内に撮影した鮮明なものを使用してください。
- ⑨ その他の注意事項は、学生証用写真台紙に記載してあります。

JR 通学定期券 事前申込書(希望者のみ)

記入例をよくお読みのうえ、必要事項を記入してください。

卒業証明書または合格・修了証明書(コピー不可)

- ① 高等学校卒業後に発行される卒業証明書を提出してください。
 - ② 高等学校卒業程度認定試験合格見込の方は合格証明書を提出してください。
 - ③ その他該当する課程を修了見込の方は修了証明書を提出してください。
- ※ 出願時に卒業証明書、合格証明書、修了証明書を提出されている方は必要ありません。
- ※ 証明書は、在籍していた高等学校または合格・修了した教育機関で取得してください。
取得には日数がかかる場合もありますのでご注意ください。

◆オリエンテーション初日に持参するもの

4月3日(水)提出

学生カード

学生カードは「学校教育法」の中で記録・保存が定められております。

- ① 学生番号は記入しないでください。
- ② 学生番号以外の項目については、全て記入してください。
- ③ 該当する学科(専攻)を○で囲んでください。
- ④ 写真は、申請者本人のみ(正面、上半身、脱帽、背景なし)が写っているもので、縦4cm×横3cmのカラー写真(光沢仕上)で3か月以内に撮影した鮮明なものを使用してください。

同意書

- ① 学生番号は記入しないでください。
- ② 内容をよくお読みのうえ、選択箇所に○印をしてください。
- ③ 学生氏名及び保護者氏名を自署のうえ、押印してください。

宣誓書

- ① 学生番号は記入しないでください。
- ② 内容をよくお読みのうえ、学科名及び氏名を記入してください(リハビリテーション学科は専攻名も記入)。

(4)入学手続上の注意

- ① 入学金納入期間内に入学金の納入がなければ、入学の意思がないものとして入学辞退者とみなします。
 - ② 学納金を納入しても入学手続書類の提出がない場合は、入学手続を完了したことにはなりません。
 - ③ 入学手続書類の提出後、本学からUCAROにお送りする「入学手続書類受領通知」のメッセージ確認をもって入学手続の完了となります。
- ※ 書類に不備がある場合、再提出していただく必要がありますのでご注意ください。

(5)入学手続書類の提出

- ① 入学手続書類の提出方法は郵送に限ります。
- ② 入学手続書類の提出締切は、令和 6 年 3 月 15 日(金)です。*当日消印有効
- ③ 「入学手続サイト」より郵送用宛名ラベル印刷し、各種書類(A4 サイズ)を折らずに封入できる大きさ(角型 2 号)の封筒に貼付し、提出締切日までに書留・速達で郵送してください。

(6)入学辞退、学納金の返還

入学手続(前期学納金納入)終了後、やむを得ない理由によって入学辞退を希望される場合は、令和 6 年 3 月 31 日(日)午後 5 時までに入學辞退届と学納金等の納入済証明書を本学窓口に提出してください。所定の期限内の入學辞退であれば、納入された前期学納金(入学金を除く)を返還します。

- ※ 入学辞退届は本学所定の様式があります。詳しい手続については、入試・広報課までお問い合わせください。
- ※ 前期学納金の返還には入学辞退届受理後、1 か月程度お時間をいただきますのであらかじめご了承ください。
- ※ 総合型選抜及び学校推薦型選抜合格者は、専願となりますので、原則として入学辞退を認めません。

3. 一般奨学制度について(詳細は 10 ページ参照)

■学務課

一般奨学制度は、選考により各学年 16 名(医学検査学科 5 名、看護学科 5 名、リハビリテーション学科 6 名)の学生に対し、月 5 万円の奨学金を給付する制度です。入学時にこの制度による奨学金の給付を希望する方は、**必ず本学の一般選抜を受験しておく必要があります。**

なお、申請は入学後に受け付け、採用者の決定は一般選抜の結果及び家庭の経済状況をもとに、奨学生選考委員会が行います。

4. 修学上の特別な配慮を希望したい方について ■学生相談・修学サポートセンター

心身の障害や慢性疾患を持ち、本学において修学または学生生活上特別な配慮を希望したい方は、入学後スムーズに支援が行えるよう、入学前に「修学上特別な配慮に関する調査票(相談申込書)」に必要事項を記入し、郵送またはご持参のうえご提出ください(相談申込書は「入学手続サイト」に掲載しています)。その後、必要に応じて面談等を実施し、修学支援の手続を開始しますので、提出期限よりもできるだけ早めにご提出ください。

<提出期限>

総合型選抜	令和 5 年 11 月 14 日(火)
学校推薦型選抜	令和 5 年 12 月 14 日(木)
一般選抜	令和 6 年 3 月 15 日(金)
大学入学共通テスト 利用選抜	令和 6 年 3 月 15 日(金)

<提出及び問合せ先>

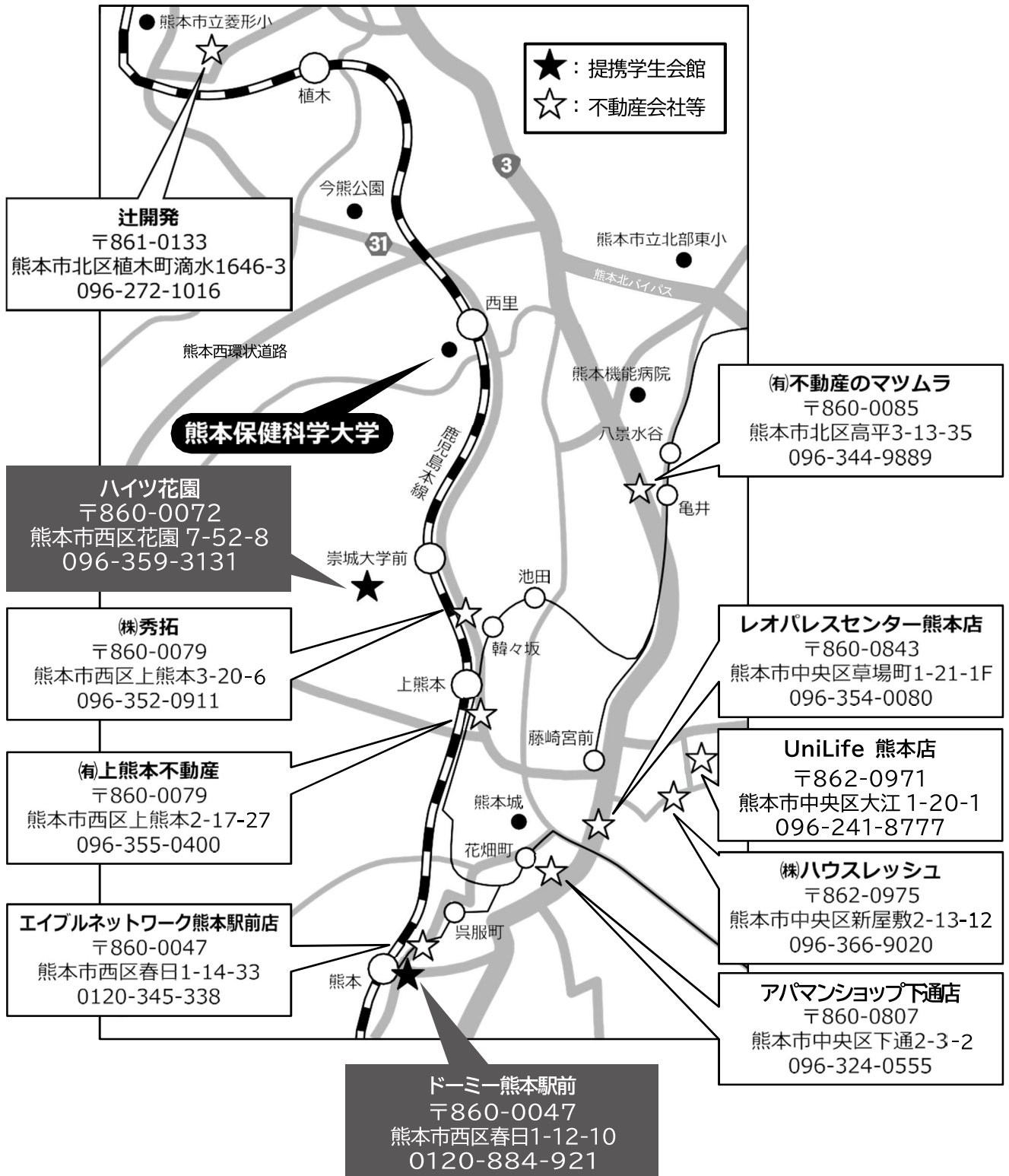
〒 861-5598 熊本市北区和泉町 325 番地 熊本保健科学大学 学生相談・修学サポートセンター宛 (電話)096-275-2262

5. 提携学生会館・アパート等について

■学務課

本学には、直営の学生寮はありませんが、本学と提携している学生会館があります(「ドーミー熊本駅前」、「ハイツ花園」)。また、本学学生の利用実績が豊富な不動産会社等を記載しています。入館のご希望やお問合せ等があれば、提携学生会館もしくは不動産会社等に直接連絡してください。

※ 契約後のトラブルを避けるため、契約内容を十分にご確認のうえ手続きを行ってください。
また、実際の物件を現地でご覧になって契約されることをお勧めします。



入学後について

1. 入学式及びオリエンテーション日程

■学務課

◆入学式・オリエンテーション

入学式に病気等でやむを得ず出席できない場合は、予め届け出るか保護者または代理の方が出席してください。

日程	行事	時間	場所	備考
4月2日(火)	入学式	10時30分～ 11時30分(予定) 受付開始：9時30分	市民会館シアーズ ホーム夢ホール (熊本市市民会館)	新入生は 10時15分までに 集合
	後援会総会(保護者)	入学式後		12時00分頃 終了予定
3日(水)～ 8日(月)	全体オリエンテーション※ 学科別オリエンテーション 履修説明・健康診断 教科書販売※ ユニフォーム採寸※等	入学式時の配付資料 に記載 【注意事項】 オリエンテーション日程 は若干の変更が生じる 場合があります。	熊本保健科学大学	【持参するもの】 ・筆記用具(ボールペン等) ・入学式時の配付資料
9日(火)	授業開始 (予定)	時間割表参照 (入学式時に配付)		

※ 全体オリエンテーションについて(新型コロナウイルス感染症の影響により、日程が変更になる可能性があります)

「英語 I」クラス編制のための「プレースメントテスト」と入学時の基礎学力測定と自己分析を目的とした調査を実施する予定です。

※ 教科書・ユニフォーム代金について

令和5年度の1年次前期の必修教科書代金、ユニフォーム・シューズ代金をご参考までにお知らせします。教科書代金につきましては、履修する科目によって金額が変わりますので、必修科目代金(概算)を記載しております。令和6年度の教科書・ユニフォーム代金は、入学式時にお知らせします。

※ 授業等でパソコンを使用しますので、パソコンの購入(スペック等の詳細は「入学手続サイト」に掲載しております別紙をご参照ください)及びインターネット環境を整えておいてください。

<令和5年度参考>

学科(専攻)	教科書(1年次前期)	ユニフォーム・シューズ
医学検査学科	55,000円	6,000円
看護学科	48,000円	36,000円
リハビリテーション学科(理学療法学専攻)	43,000円	17,000円
リハビリテーション学科(生活機能療法学専攻)	58,000円	18,000円
リハビリテーション学科(言語聴覚学専攻)	18,000円	23,000円

◆オリエンテーション初日に提出していただく書類

1. 学生カード
2. 同意書
3. 宣誓書

※1～3の用紙は全て「入学手続サイト」に掲載しています。各自 A4 サイズで印刷し、必要事項を記入の上、オリエンテーション初日に持参してください。

◆各種証明書について

在学証明書や通学証明書などが必要な方は、入学後、学務課に申請してください。

※ 申請受付後、翌日発行(休業日除く)となります。

2. 通学手段について

■学務課

◆JR 通学定期券販売

入学式当日、JR 九州旅客鉄道株式会社による通学定期券の出張販売(受渡し)が行われます。

JR の通学定期券の購入をご希望の場合は、「入学手続サイト」に掲載の所定用紙に記入し、入学手続書類と一緒に本学へ郵送してください。入学式当日、料金と引き換えに定期券をお渡しします。

販売日	4月2日(火)入学式当日
販売場所	入学式当日、案内板にてお知らせします。
販売時間	8:30 ~ 12:00 頃 ※入学式の実施内容変更に伴い、販売時間を変更する場合は、本学ホームページでお知らせします。

■通学定期料金について

Google や Yahoo!JAPAN の検索エンジンで調べる場合は、「JR 定期運賃照会」で検索してください。

◆JR 以外の公共交通機関

通学定期券を購入する場合、多くは『通学証明書』を持参し購入することとなります。

入学後、学務課にて『通学証明書』を受取り、その後、駅などで購入してください。

◆自動車等による通学

自動車・バイクの車両通学は、一定額の任意保険（自動車及び 125cc 以上の普通二輪車では対人無制限の任意保険が望ましい）に加入し、運転者の条件を満たしており、なおかつ、次の条件の場合に許可します。希望者は所定の申請書を学務課に提出し、車両通学許可証の交付を受けてください。

- ① 自動車は、通学距離が片道 3km 以上で他に通学の手段がない場合
- ② 他に通学の手段がない場合
- ③ その他特別の事情により学長が必要と認めた場合

◆自転車による通学

熊本県では、自転車事故によって生じた、他人の生命または身体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等(以下「自転車保険」という)への加入が、令和 3(2021)年 10 月 1 日から義務化されています。自転車での通学を希望される場合、必ず「自転車保険」に加入してください。

3. 健康管理について

■保健室

◆保健室

※ 医療機関ではありませんので、診察行為はできません。

学内には保健室が設置されています。保健室では次のことを扱っています。

- ① 体調不良の際の休養と応急処置
- ② けが等の応急処置
- ③ 急病の際の医療機関への紹介
- ④ 健康相談
- ⑤ 予防接種に関すること(B型肝炎、麻しん、風しん、水痘、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ))
- ⑥ その他 健康管理に関すること

◆健康診断

学年のはじめ(4~5月頃)に健康診断を実施します。主に次の項目について検査します。

- ① 問診、身長、体重、BMI、視力、聴力、血圧、胸部レントゲン検査
 - ② 尿検査(タンパク、糖、潜血、ウロビリノーゲン)
 - ③ 血液検査[白血球、赤血球、血小板、血色素、ヘマトクリット、肝機能]
〔抗体検査:B型肝炎、麻しん、風しん、水痘、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)〕
 - ④ 必要に応じて、専門医への紹介
- ※ 結核検査は、必要に応じて行います。

◆ご不明な点は

健康診断・ワクチン接種についてご質問等ありましたらお早目にお問い合わせください。
(代表 TEL : 096-275-2111)

4. 奨学金について

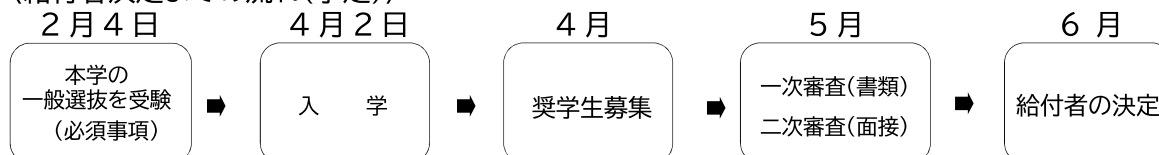
■学務課

◆一般奨学制度

入学時にこの制度による奨学金の給付を希望する方は、本学の一般選抜を受験した上で、入学後に申請の手続きを行ってください。申請方法については、入学後、掲示等にてお知らせします。

なお、審査の結果、給付が決定した学生に対しては、大学行事等への貢献を求めることとなります。また、年度末ごとに学業成績や生活態度による継続の審議を行います。一定の基準を満たしていれば、4年間継続して給付を受けることも可能です。

〈給付者決定までの流れ(予定)〉



◆化血研奨学制度

人物・学業とも優秀であり、学資の支弁が困難と認められる方を対象に、本学の設立母体である一般財団法人化学及血清療法研究所(化血研)から月額5万円が給付される奨学制度です。申請方法については、入学後、掲示等にてお知らせします。

◆日本学生支援機構奨学金(貸与型・給付型)

奨学生採用候補者(予約奨学生)の手続について

高校在学中に『令和 6 年度大学等奨学生採用候補者決定通知(以下、決定通知)』を受けている方は、入学後に行う「採用候補者手続説明会」に参加してください(日時・場所は入学時配付のオリエンテーション日程表で確認のこと)。

また、給付奨学金の採用候補者決定通知を受けている方は、「高等教育の修学支援新制度」により授業料等減免が適用されます。詳細は入学手続サイトに掲載している【「高等教育の修学支援新制度」における授業料等減免について】を参照してください。

【「採用候補者手続説明会」に持参するもの】

- ◇ 令和 6 年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ ー採用候補者のしおりー
- ◇ 『令和 6 年度大学等奨学生採用候補者決定通知(進学先提出用)』
- ※ 決定通知の内容によっては、決定通知の他に提出書類が必要な場合がありますので、決定通知と一緒に配られる冊子『採用候補者のしおり』を入学前に必ず確認してください。

入学後の募集について

新たに申請を希望する方は、オリエンテーション期間に「奨学生募集説明会」を行いますので、掲示板等の連絡に注意し、必ず出席してください。

【説明会の対象となる制度】

- ◇ 第一種奨学金・第二種奨学金(貸与型)
- ◇ 高等教育の修学支援新制度(給付奨学金及び授業料等減免)

他大学等において日本学生支援機構奨学生であった方

本学在学中は奨学金の返還が猶予されます。

希望される方は、入学後、学務課で「在学届」の提出手続を行ってください。

◆その他の奨学金

募集期間は 4～5 月が殆どです。募集依頼が大学に来た時点で、キャンパス内の掲示板等を通してお知らせします。ただし、大学に募集依頼のない地方公共団体もありますので、希望者は出身の都道府県市区町村の当該教育委員会等に直接お問い合わせください。

以下の奨学金は、主な例です。各制度によって、家庭の経済状況等の条件があります。

■民間育英団体の奨学金

- ・公益財団法人壽崎育英財団：10,000 円/月(給付)1 年間
- ・公益財団法人内村チ力育英財団：30,000 円/月(給付)1 年間
- ・公益財団法人鶴友奨学会：30,000 円/月(給付)1 年間
- ・あしなが育英会：40,000 円/月(貸与)
- ・公益財団法人交通遺児育英会：4 万. 5 万. 6 万/月(貸与)から選択

■地方公共団体の奨学金

- ・熊本県育英資金：35,000 円/月(無利子)
- ・熊本市奨学生：51,000 円/月(無利子)

5. 傷害・賠償責任保険の加入について

■学務課

本学では、大学における教育研究活動中の不慮の事故に対する救済を目的とした「日本看護学校協議会共済会」(協力:全国臨床検査技師教育施設協議会)の総合補償制度『Will2(傷害・賠償責任保険)』に全員加入しています。

本保険は、教育活動中・通学中の急激かつ偶然な外来の事故により、身体に傷害を被った場合や、実習施設の器物の破損や患者様に係る不慮の事故等に備えてのものです。

本学のように学生が正課として地域の病院や保健所等において実習指導(学外実習)を受ける大学では在籍期間を通して加入が必要です。つきましては、学生自身が加入する総合補償制度の趣旨をご理解いただき、「委託徴収金について(3 ページ)」をご確認のうえ、傷害・賠償保険料を納入くださいますようお願いいたします。

※『Will2』の加入手続は大学で行います。

【総合補償制度 Will2 の主な概要】

※ 補償の内容は令和 5 年 4 月現在のもので、入学時に最新版のパンフレットを配付します。

●掛金(4年間): 18,000 円(4,500 円 × 4 年) 保険料の改定があった場合は差額を申し受けます。			
総合生活保険	傷害補償 【実習中+ 学校管理下】	死亡・後遺障害保険金額	238 万円
		入院保険金日額	4,000 円(1 日目から補償)
		通院保険金日額	3,000 円(1 日目から補償)
		手術保険金	入院保険金日額の 10 倍または 5 倍
	こども総合補償 【国内外 24 時間】	死亡・後遺障害保険金額	30 万円
		個人賠償責任	1 事故 1 億円限度
こども総合補償 【実習中】	実習先における 感染予防・検査費用	50 万円を限度とする実費	
共済制度	感染補償 【国内外 24 時間】	感染症の罹患に対する見舞金	・ 入・通院日額+医療費実費相当分 (1 回の罹患につき 10 万円限度) ・ インフルエンザ感染症 (Will2 定額 7,000 円)
		実習中に学生に起因して二次 感染が発生した場合の見舞金	1 被害者/1 事故 10 万円を限度 とする実費相当分

保険に関する補償内容の詳細については、日本看護学校協議会共済会のホームページにて確認できます。

学外で保険の勧誘等が行われることがありますが、それらについては本学と一切関係ございません。

令和 6 年度入学式のご案内

合格おめでとうございます。

令和 6 年度入学式を下記のとおり挙行いたします。

ご多用の折とは存じますが、何卒ご出席賜りますようご案内申し上げます。

記

入学式 令和 6 年 4 月 2 日(火) 午前 10 時 30 分 開式 (受付 9 時 30 分～)

場 所 市民会館シアーズホーム夢ホール (熊本市民会館)

【地図】：



※ 入学者は受付を済ませ 10 時 15 分までに着席してください。

以上

熊本保健科学大学の禁煙ポリシー

熊本保健科学大学は喫煙による健康被害の重大性を強く認識し、無煙キャンパスを実現するとともに、健康長寿社会実現のため禁煙活動をリードする医療人の育成をめざします。

ご家庭でも、ご支援よろしく申し上げます。

本学では、いのちと向き合い、保健医療を担う人材を育成するために、健康リスクの最大の要因である喫煙への対策を行い、2010年4月1日より敷地内全面禁煙を実現しました。

その後、2019年7月1日に受動喫煙防止対策を強化する改正健康増進法が一部施行され（2020年に全面施行）、医療機関や学校等の教育施設においては、原則敷地内禁煙となりました。

医療教育機関である本学では、脱タバコ社会に向けてリーダーシップを発揮できる人材を率先して育成しなければならないと考えています。敷地内禁煙への取り組みはその第一歩にすぎません。

秩序ある快適なキャンパスづくりのために

本学では、キャンパス内全面禁煙をはじめとする「キャンパス・ルール」を定めています。これらのルールやマナーを守り、一人ひとりが周りに配慮した行動をとることで、秩序ある快適なキャンパスが実現します。

魅力あるキャンパスづくりは皆さんの心がけひとつです。

<キャンパス・ルールの主な内容(抜粋)>

- キャンパス内(敷地外周の道路を含む)は全面禁煙
- キャンパス内での飲酒は原則禁止
- 通学ルールの遵守
- 他の迷惑になる行為の禁止

なお、キャンパス・ルールを守らない学生に対しては、その内容や程度に応じた注意・指導等を行うことが定められています。ルールを守り、自立した実りあるキャンパスライフを送ってください。

令和 6 年度後援会総会開催のご案内及び後援会会費納入について

学校法人 銀杏学園
後援会会長 小倉真奈美

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、お子様には本学に合格され、誠におめでたく心よりお慶び申し上げます。

さて、本学園後援会は、昭和 43 年の銀杏学園短期大学開学と同時に結成され、本学園における教育の発展と会員及び大学相互の協調を図ることを目的に運営されております。この主旨に基づき、新入生保護者の方は後援会会則第 5 条(別添)により、正会員としてご入会されることとなります。

つきましては、令和 6 年度後援会総会を入学式終了後、下記の要領で開催いたしますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、後援会ご入会に際しては会則第 12 条により、入会費及び年会費をお納めいただくことになっており、学納金の中の委託徴収金に含めて納入いただいております。ご入学を控え、何かとご出費の多いことと存じますが、3 ページの「委託徴収金について」をご高覧いただき、趣旨をご理解くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

日 時 令和 6 年 4 月 2 日 (火) 入学式終了後 (午前 11 時 30 分頃予定)

場 所 市民会館シアーズホーム夢ホール (熊本市市民会館)

- 式次第
1. 会長挨拶
 2. 学長挨拶
 3. 議長選出
 4. 議題
 - 1) 令和 5 年度決算について
 - 2) 令和 6 年度予算について
 - 3) 令和 6 年度役員改選について(新役員紹介)
 - 4) その他

以上

※ 新型コロナウイルス感染症等の動向により、上記内容に変更が生じた場合は、本学ホームページ等にてお知らせします。

◆学校法人銀杏学園後援会会則

学校法人銀杏学園後援会会則

- 第 1 条 本会は、学校法人銀杏学園後援会と称する。
- 第 2 条 本会の事務所は、学校法人銀杏学園内に置く。
- 第 3 条 本会は、学校法人銀杏学園における教育の発展を図り、あわせて会員と大学との連携を図ることをもって目的とする。
- 第 4 条 本会は、前条の目的を達するために次の事業を行う。
- ① 学生の福利厚生施設設備の援助
 - ② 学生の課外活動援助
 - ③ 卒業生の就職斡旋に関する事項
 - ④ その他必要ある事項
- 第 5 条 本会の会員は、次のとおりとする。
- ① 正会員……………学生の保護者
 - ② 特別会員……………本会の趣旨に賛同の者
- 第 6 条 本会に次の役員を置く。
- ① 会 長 1 名 ……………会務を総理し本会を代表する。
 - ② 副会長 3 名 ……………会長を補佐し会長が不在の時は、会長の職務を代行する。
 - ③ 理 事 10 名以上 13 名以内……………理事は、理事会を組織し会務運営について重要案件を審議する。
 - ④ 会 計 2 名 ……………会計事務をつかさどる。
 - ⑤ 監 事 3 名 ……………会計監査をつかさどる。
 - ⑥ 幹 事 若干名 ……………事務に従事する。
 - ⑦ 顧 問 若干名 ……………会長の諮問に応ずる。
- 第 7 条 役員は、次の方法によって選出する。
- ① 会長、副会長は、総会において選出する。
 - ② 理事及び監事は、総会に諮り会長がこれを委嘱する。
 - ③ 会計 1 名は、理事から選び他の 1 名は、学校職員の中から会長がこれを委嘱する。
 - ④ 幹事は、学校職員の中から会長がこれを委嘱する。
 - ⑤ 顧問は、学長並びに理事会において推薦された者とする。
- 第 8 条 役員は、任期は、1 カ年とする。但し、再任を妨げない。
- 第 9 条 総会は、毎年 1 回 4 月にこれを開く。但し、会長が必要と認めるときは、臨時にこれを開くことができる。
- 第 10 条 理事会は、必要に応じて会長がこれを招集する。
- 第 11 条 本会の経費は、会費・寄附金及びその他の収入をもってこれに充てる。
- 第 12 条 1. 正会員の会費は次のとおりとし、入学の際に納入することとする。
入会金 30,000 円
年会費 12,000 円 (4 力年分)
2. 特別会員は、年会費として 3,000 円をその年度の 4 月末日までに納入することとする。
- 第 13 条 本会の会計年度は毎年 3 月 1 日に始まり翌年 2 月末日に終わる。
- 第 14 条 本会の予算決算は、理事会の決議を経て総会の承認を経なければならない。
- 第 15 条 本会に次の帳簿を備える。
- ① 会則
 - ② 会員名簿
 - ③ 会計簿
 - ④ 諸記録簿
- 第 16 条 本会の事業執行上必要な細則は、理事会の承認を経て、会長がこれを定める。
- 第 17 条 本会会則の変更は、総会の決議を要する。

- 付 則 この会則は昭和 43 年 4 月 12 日から施行する。
付 則 この改正は昭和 45 年 4 月 11 日から施行する。
付 則 この改正は昭和 47 年 4 月 14 日から施行する。
付 則 この改正は昭和 48 年 4 月 13 日から施行する。
付 則 この改正は昭和 50 年 4 月 11 日から施行する。
付 則 この改正は昭和 58 年 8 月 4 日から施行し、昭和 58 年 4 月 6 日から適用する。
付 則 この改正は昭和 59 年 4 月 10 日から施行する。
付 則 この改正は平成 8 年 4 月 8 日から施行する。
付 則 この改正は平成 9 年 4 月 8 日から施行する。
付 則 この改正は平成 15 年 4 月 7 日から施行する。
付 則 この改正は平成 18 年 4 月 3 日から施行する。
付 則 この改正は令和 2 年 4 月 2 日から施行する。

4. 学友会費及び同窓会費の納入について

■学務課

学友会費及び同窓会費の納入について(依頼)

このたびは、熊本保健科学大学への合格、おめでとうございます。

さて、ご入学されますと熊本保健科学大学の学生は学友会会員及び、各同窓会の準会員として入会されることになります。

学友会は、学生会員の自主運営により、クラブ活動、学園祭、球技大会等を行うことによって会員相互の親睦と学園生活の充実をはかり、ひいては本学の発展に寄与することを目的としております。

同窓会は、入学時に準会員として入会し、卒業と同時に会員として登録されます。卒業後は会員名簿や会誌の発行、技術講習会及び同窓会の開催、就職情報の提供等を行い、会員相互の勉強や情報交換の場となります。

新入生全員が入会することになっており、学納金の中の委託徴収金に含めて納入いただいております。3 ページの「委託徴収金について」をご高覧いただき、趣旨をご理解くださいますようお願い申し上げます。

入学を控え何かと出費の多いことと存じますが、何卒よろしくようお願い申し上げます。

熊本保健科学大学学友会	会長
熊本保健科学大学医学検査学科同窓会	会長
熊本保健科学大学看護学科同窓会	会長
熊本保健科学大学リハビリテーション学科同窓会	会長

5. 定期健康診断及びワクチン接種・緊急の血液採取について ■保健室

定期健康診断及びワクチン接種・緊急の血液採取について(ご連絡・お願い)

①定期健康診断及びワクチン接種について

入学後の定期健康診断においては、下記の項目について検査を実施いたします。結果は後日、学生本人に報告いたします。抗体検査につきましては、検査の結果、抗体価が不十分な場合には予防接種(任意)を受けて頂くよう強く勧奨しております。これは、医療や福祉の現場で学外実習を行うことになる本学の学生は、病院に病気(感染症)を持ち込まないためにも、逆に患者さんからこれらの感染を受けないためにも、感染予防に積極的に取り組む必要があるためです。また、多くの実習機関においては、実習生の要件として必要な項目について検査結果を提示することや、抗体価が不十分な場合についてはワクチン接種を済ませていることを求めている状況にあります。このような状況に鑑み、抗体検査及び予防接種について正しくご理解いただき、これらの実施にご協力いただきますようお願いいたします。

*ワクチン接種の詳細につきましては、入学後にお知らせいたします。

②緊急の血液採取について

実習で採血実技がある場合は、採血の実施者及び被験者(採血をされる)になることがあります。実習中の事故の防止には十分注意いたしますが、血液などによる感染事故(例えば針刺し事故)が発生することがあり、この時には下記の項目について感染源となる血液の持ち主(学生などの被験者)と事故にあった学生本人との両者について採血による検査を行い、必要な処置を実施してまいります。これらの検査は、学生本人の承諾を得た上で実施いたします。

以上のことにつきまして、ご承諾いただいたうえで同意書(「入学手続サイト」に掲載)の提出をお願いいたします。検査結果にかかる個人情報、本学の方針に基づいて守られます。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

■定期健康診断検査項目(入学後に大学内で実施します)

- ① 問診、身長、体重、BMI、視力、聴力、血圧、胸部レントゲン検査
 - ② 尿検査(タンパク、糖、潜血、ウロビリノーゲン)
 - ③ 血液検査〔白血球、赤血球、血小板、血色素、ヘマトクリット、肝機能〕
〔抗体検査:B型肝炎、麻しん、風しん、水痘、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)〕
 - ④ 必要に応じて、専門医への紹介
- ※ 結核検査は、必要に応じて行います。

■感染事故発生時の血液検査(感染源となる血液の持ち主・被害学生)

B型肝炎検査(HBs 抗原・抗体)、C型肝炎抗体検査、梅毒検査、HIV抗体、HTLV-I抗体(成人T細胞白血病)、肝機能検査(AST・ALT)、他

※ 医師の指示により、必要に応じて検査の時期と項目は決定されます。

以上

記入後の同意書の控えが必要な方は、各自でコピーをしてください

6. 個人情報の取扱いについて

■総務課

本学では、個人情報の取扱い事業者としてより一層の安全策を講じ、責任を果たしてまいります。つきましては、以下の趣旨をご理解の上、「個人情報の取扱いに関する同意書」(「入学手続サイト」に掲載)に同意していただきますようお願い申し上げます。

◆熊本保健科学大学 個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)

熊本保健科学大学(以下「本学」という)は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の保護に適用される法令及びその他の規範を遵守すると共に、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の取得について

本学は、学生の教育及び職員の適正な管理のために適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用について

1)本学は、個人情報を取得する際に示した利用目的の範囲内で、教育及び業務の遂行上必要な限りにおいて、利用します。

2)本学は、個人情報を第三者との間で共同利用し、または、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行ったうえ、秘密を保持させるために、適正な監督を行います。

3. 個人情報の第三者提供

本学は、法令に定める場合を除き、本人の同意を得ることなく、第三者に個人情報を提供しません。

4. 個人情報の管理

1) 本学は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理するために適正な措置を講じます。

2) 本学は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等を防止するため、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。

3) 本学は、個人情報の持ち出しや外部への送信等により漏洩はさせません。

5. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去

本学は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には、速やかに対応します。

6. 組織・体制

1) 本学は、情報保護管理者を任命し、個人情報の適正な管理を実施致します。

2) 本学は、職員等に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての研修を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底します。

7. コンプライアンス・プログラムの見直し

本学は、個人情報保護方針を実行するため、コンプライアンス・プログラム(本学が保有する情報(個人情報を含む)を保護するための学内のしくみ)を策定し、これを本学職員等その他関係者に周知徹底させ、実施・維持し、継続的改善に努めます。

8. 問合せ窓口

本学の個人情報の取扱いについてのご意見、ご質問がございましたら、本学個人情報相談窓口(総務課)までご連絡下さい。

付則 平成 17年 10月 1日 制定

平成 29年 4月 1日 改正

令和 5年 4月 1日 改正

◆学生・保護者の個人情報の利用について

利用に同意を頂きたい個人情報は、以下のとおりです。

なお、本学は文部科学省のガイドラインを踏まえ、本学が定める個人情報保護方針及び個人情報保護規程に従い、個人情報を管理・利用します。

※「学生」には「研修生」も含まれます

No	利用目的	使用の主たるもの
1	学籍管理に関すること	学生証交付、休学・復学・退学などの手続き、スモールグループ編成・支援 等
2	授業・試験運営に関すること	履修相談・登録、成績処理、進級・卒業判定処理、国家試験の模擬試験、国家試験受験手続き 等
3	学生生活に関すること	奨学金申請手続き、学友会・クラブ活動、学生相談室業務、学生加入保険手続き、Web ポータルシステム等の利用者登録 等
4	各種証明書発行に関すること	在学証明書、卒業見込・卒業証明書、成績証明書 等
5	学生の健康に関すること	学校保健法に基づく健康診断、感染症の抗原及び抗体の確認 等
6	学外実習(臨地・臨床実習)に関すること	学外実習(臨地・臨床実習)施設への提出書類、学外実習の支援・指導・評価 等
7	就職・進学に関すること	就職・進学の支援・指導及び応募手続き、就職・進学の試験結果と進路状況、保護者会の案内 等
8	卒業・修了(後)に関すること	学位記・修了証書等の作成、卒業・修了者名簿、卒業アルバムの配付、同窓会への情報提供 等
9	学納金等に関すること	学納金等の納入依頼通知・納入状況の管理 等
10	図書館利用に関すること	図書館資料利用履歴、入館履歴、質問・要望履歴 等
11	課外活動に関すること	提携大学(国外含む)への研修等参加、地域連携事業・学会等への参加、学内アルバイト業務 等
12	研究・研修成果の公表に関すること	本学が発行する冊子への掲載、ポスター展示、口頭発表 等
13	本学の広報に関すること	大学案内・リーフレット、テレビCM、ホームページ 等
14	教育・研究・大学の改善に関すること	各種統計資料の作成による学修環境の整備支援、教育改善支援、大学経営改善支援 等

〈問合せ先〉



熊本保健科学大学
Kumamoto Health Science University

〒 861-5598 熊本市北区和泉町 325 番地
電話 096-275-2111(代)

- 入学手続及び提出書類について …………… 入試・広報課 (096-275-2215)
- 入学金・授業料等の納入及び教育ローンについて …… 経 理 課 (096-275-2124)
- オリエンテーション、奨学金、アパート、J R 定期券等について
…………… 学 務 課 (096-275-2128)
- 修学上の特別な配慮について…………… 学生相談・修学サポートセンター (096-275-2262)